

# 第3回板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会

開会日時 平成22年 3月 30日(火) 午後 3時00分  
閉会日時 午後 5時05分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

会	長	渡部 邦雄	委	員	角田 元良	
副	会	長	坂東 文昭	委	員	大原 雅榮
委	員	大田 ひろし	委	員	天野 久	
委	員	小林 公彦	委	員	おなだか 勝	
委	員	竹内 愛	委	員	細井 昭夫	
委	員	岡本 進	委	員	宮浦 晃一	
委	員	植田 康嗣	委	員	安井 賢光	
委	員	北川 容子	委	員	田中 秋夫	
委	員	小川 達夫				

## 出席事務局職員

事務局次長	茂木 良一	庶務課長	矢嶋 吉雄
学務課長	林 栄喜	指導室長	中川 修一
新しい学校づくり担当課長	猪俣 正伸		

午後 3時00分 開会

会 長 皆様お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。時間になりましたので、第3回審議会を開催いたします。

本日は、17名の委員の方に出席いただいておりますので、審議会は成立しました。よろしく申し上げます。

それでは、先ず始めに、第2回の審議会の議事録につきまして、事務局より報告願います。

新しい学校づくり担当課 先ず、第1回の審議会の議事録資料をお配りしてございます。これは、9ページから10ページにかけて文脈が通らない箇所のご指摘いただきまして、この部分の訂正を行ったものでございます。お手数でございますが、差し替えをお願いしたいと思います。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。資料1が会議録で、2が意見の主なものでございます。資料2をご覧になっていただきたいと思います。第2回の審議会では、13年答申の検証をしていく上で、各委員さんの思っていること、感じていることをご発言していただきました。資料2では3ページにわたりまして発言順序に羅列してございますけれども、この発言を大別いたしますと、1点目は地域と学区域についてのお話、2点目が適正配置と統廃合の話、3点目は学級の適正規模、150人という学校規模を含めましての話、以上の3点になるかと思っております。

この他にも学校選択制の話もございました。これにつきましては、今、検討会を立ち上げ検討しておりますので、そちらの状況を踏まえるということで、今は議題とはしないということをお断りさせていただきます。

まず、1点目の地域と学区域の話でございます。これにつきましては、「町会と自治会を分断した学区域になっており、今の学区域のあり方の検討が必要となっている」という発言、「町連支部に最低1つは小中学校を残してもらいたい」などの発言がございました。

それから、2点目の適正配置と統廃合の話でございます。「建て替えの迫っている中で、無駄な投資をしないような統廃合を進めていく必要がある」というご意見。それから、「統廃合を向こう10年はやらないと言い切らないと、過小規模校の状況はどんどん悪くなる」というご意見、「統廃合をやるかやらないかの議論から始めないといけない」とのご意見でございました。また、統廃合に関しましては、「統廃合が進まない要因を明らかにすることが審議会に課せられているので、それをどのような段取りで解決していくかを小委員会で取り上げたらどうか」というご発言もございました。

それから、3点目の学級の適正規模と、それから学校の適正規模につきましては、「150人を再度検討する必要もある。1学級20人を切ったらなぜいけないのかを説明していないから、現在の過小規模校が存在する」というご発言がございました。それから、「20人というのは、子ども達のためにも、それから教員の育成の上からも必要なものである」というご発言がございました。また、「中教審でも1

学年2学級以上で、クラス替えができる規模というのがコンセンサスになっている。板橋区としてクラスサイズをどうするのが適正規模を考える上で大きな議題ではないのか」というご発言もございました。

一方で、「1学級でもきちんとしている。逆に多すぎるのも心配だ」というご発言もございました。

大別して3つの意見を、それぞれのご発言の内容をかいつまんでのご説明は以上であります。

会長 ありがとうございます。資料2にかかわって、第2回審議会の主な意見の説明がありました。これにつきまして、何かご質問などはございませんでしょうか。

会長 なければ、第2回審議会の概要について、ご承認をいただいたことにしたいと思います。事務局は、区のホームページに公開をするように手続をお願いいたします。

では、続きまして、第2回の小委員会が行われましたので、その報告を事務局からお願いいたします。

新しい校づくり担当 それでは、資料3をご覧になっていただきたいと思います。小委員会の状況でございます。小委員会でも第2回の審議会の概要をお話ししまして、先ほどの資料2でお話ししました地域と学区、それから適正配置と統廃合、学校と学級の規模の3点が、13年答申の検証をしていく上での論点という認識をいただいたと思っております。

そこで、事務局としましては、まず、規模について手始めに取り上げさせていただきたいと思ひまして、小委員会で関係資料の説明をしていきました。資料3の2番にテーマの選定理由ということで書いてございますが、その中の後段に記載しておりますとおり、地域と学区、それから適正配置と統廃合につきましては、学校選択制の検討もございしますので、まずは規模の議論をしていただきたいと思ひている次第でございます。

会長 ありがとうございます。

小委員会からお話しがございましたら、坂東小委員会委員長からお願いいたします。

委員 今、事務局からご説明をいただいたとおりでございますけれども、少し付け加えさせていただきます。最初に規模の議論を行うのは、学校選択制が別の検討会で審議中ということもございしますが、今後の適正配置を考えていく上で、まず、その前提になるのは学校・学級における適正規模、小規模校の下限、そういったことが大事になってくるという認識であります。

それから、もう一つは、13年の審議会において小規模校の下限の審議を行いまして、ご案内のように6学級かつ児童・生徒数が150人としたわけでございますけれども、この基準以下に該当しながら、なかなか適正配置を推進できない学校が数年にわたって存在していることも事実でございます。色々と数量的な側面だけでは上手く対応できないといった面も出てきているのではないかと。そういう意見も出たわけでございますが、この適正配置を推進できない現状の一つ一つを検討して、そして小規模校のデメリットを克服していくといったことも数量の議論と併せてする必要があるのでないかと。そういう意見もございました。

以上、2点を補足させていただきました。

会長 ありがとうございます。それでは、ご報告があったとおり、学校と学級の規模についての意見交換をしていきたいと思えます。それでよろしゅうございましょうか。

それでは、そのように進めさせていただきます。

学校・学級規模について参考資料を用意していただいております。これに関しまして事務局から説明をしていただいて、そのあと、これらの資料などを含めて、学校と学級規模についてのご意見を伺っていききたいと思えます。

それでは、ご説明をお願いいたします。

新しい学校づくり担当課長

それで資料4から6までを一括しましてご説明いたします。まず資料4をご覧ください。資料4につきましては地域の実態でございますが、出典が平成14年ということで8年ほど前の資料でございます。国立教育政策研究所で実施しました適正な学校・学級規模に関する意識調査結果の概要でございます。

まず、1番としまして、学校長として把握するのに適正な教職員数と、それから児童・生徒数が何名ほどかという聞き方でございます。それぞれ小学校が30名、中学校は33名、それから児童・生徒数としましては338名、373名という数字が出ております。学級数としましては小・中学校とも12学級ということでございます。

それから、2番目としまして、今度は教員の適正な学級規模の意識でございます。小学校の教員につきましては、適正規模と思っているのは1学級当たり、21人～25人というのが一番多いということでございます。体育を除くと、85%～90%の先生方がそのように回答しています。体育につきましても、21人～25人というのが一番多かったわけですけれども、その回答の割合が76%という結果になっております。

しかし、算数におきましては、11人～20人というお答えが71.3%ということで一番多くございました。算数につきましては、31人以上になると、その指導にあたって適正規模と判断する教員の割合は著しく少なくなるという状況でございます。そういう小学校教員の意識の結果でございます。

それから、2ページ目には、今度は中学校教員が適正規模と思っている表が出ております。表の下のところに体育という表記がございますが、体育につきましては21～25と、それから26～30ということで、21人～30人までが一番いい適正な規模だろうという幅広い答えの結果が出ております。しかし、英語とか技術・家庭は少人数を希望している、それから、体育や音楽につきましては、逆に多い人数の方が適正という判断をしている状況が読み取れます。

それから、3ページ目は、今度は児童・生徒の意識調査でございます。これにつきましては、どういう学級規模にあっても今の状態がいいという結果になっております。子ども達は環境順応があるのか、多い少ないは気にしていないという結果が読み取れるのかなとは思われますけれども、小委員会の中では、「子どもについては、現状を肯定する、子どもは今の状態が一番いいと思うし、また思いたいという意識があるので、こういう結果になるのではないですか」というご発言もいただい

ております。

続きまして、資料5をご覧ください。他区の学校・学級規模に関する規定・記述に関するものを表にまとめたものでございます。かなりばらけた内容でございますが、学校の適正規模に関する具体的な決めがないという区もございました。

江戸川区におきましては、学校、それから学級規模に関する規定がないということでございます。

また、その表をご覧くださいになりますとお分かりのように、区によって取り扱いにつきましては千差万別です。品川区のように、どのような規模でも、それぞれの特性を活かした教育活動が展開可能という考えを持っている区もございますし、目黒区におきましては、小学校が単学級になっても統廃合は行わないという取り決めがあります。それから、大田区におきましては、小学校の大規模校についての言及がなされております。

そういう各区によつての違いがございますけれども、概して小学校におきましては、単学級は避けようとしていることが大勢と思われまゝ。中学校につきましても、複数学級を目指していくというところが読み取れると思っております。

それから、適正規模とか過小規模校の判断を、小学校、中学校で、板橋区のように同じ基準でやっている区は逆に少数で、別々の尺度で考えている区が多いことが伺えると思ひます。

また、足立区は、小・中学校ともに12～24学級、それに対応する標準児童数は840人まで、中学校の標準生徒数は880人までを適正規模としておりますのが非常に目立つのかなということです。

それぞれの区が、どういう経緯で今の現在の扱いになったかというのは、これだけでは伺い知ることはできませんけれども、当然、それぞれの区の個々の事情で現在に至っているわけでございます。

このように、各区で扱いが異なるという状況でございます。

資料5は以上でございます。

それから、続きまして資料6でございます。これは審議会委員の要求資料ということでお示ししてございます。少人数での学級編制をした場合に、学校の学級数はどのように変化するのかというものを、平成26年度の想定の子童・生徒数からシミュレーションしまして、5地区別、学校別に見たものでございます。

小学校は6学年でございますので、少人数になった場合の学級数の増加は中学校よりも多くなるのが当然かと思われまゝけれども、赤塚地区におきましては全部で9校あるのですけれども、30人学級になった場合は9校中8校で適正規模を超え、2つの小学校で29学級になることが推定されます。

なお、平成26年度時点の、例えば小学校の子童数を学級数で単純に割り返すと、26年度時点では40人学級では約31人、それから35人学級では約28人、それから30人学級では約25人が、単純平均でございますけれども、割合としてはこうなります。

中学校におきましては、26年度の時点で、40人学級では約35人、35人学級では約31人、それから30人学級では約27人という単純平均の値が出ており

ます。

ただ、この資料は、今の学校数をそのまま26年度に持っていったものでございますので、当たり前でございますけれども、学校の数が変われば、これはまた当然変わっていく話でございます。

以上で、簡単でございますが、資料説明を終わらせていただきます。

会長 ありがとうございます。資料6は、この前の要求資料のシミュレーションという形で示してもらっております。

それでは、これから先の議事の進め方について申し上げたいと思います。

まず、説明がありました資料についてのご質問等を最初に受けておきたいと思えます。その後で、規模について意見交換を行いたいと思えます。

先ほどの説明で、前回の審議会で、学校に2クラスの学年があるかないかということがキーポイントじゃないとか、その際に、クラスの規模、クラスサイズが問題になるというようなお話の方も出てまいりました。

そこで最初に、学校と学級の下限の人数について、どうなのかということをも取り上げていきたい。これは小委員会におきましても、この種のことが話題になりまして、小学校と中学校では事情が違うのではないかというような観点も話題になりましたし、それから、小規模化のデメリットを具体的にどのように克服するかという観点も考慮しながら審議をしていただく必要が、そんなようなことを先程、坂東小委員会の委員長からも話題が出ました。このことも念頭に置いて、学校・学級の下限の人数をどう考えるかが1つ。

2つ目は、望ましい規模といいましょうか、適正規模と言っておりますが、適正配置を実施するに当たって必要となります板橋区が目指すべき学校・学級規模について検討していただきたい。いわゆる望ましい規模ですね。これが2点目。

それから、3点目は、13年度の審議会で言及されておられませんでした大規模をどうするか。こういう順で話を進めていきたいとふうに考えております。この進め方でよろしゅうございましょうか。

特にご異論がなければ、先程、ご説明がありました資料の4、5、6についてのご質問がありましたら、どうぞお願いします。

委員 まずは質問で、意見は後で言わせてもらいますけれども。

1つは、資料6の少人数学級編制。これは小学校が35人学級にした場合は75学級増える、30人学級にした場合は177学級増となる。

中学校の場合も、同じように37学級増えて、30人にした場合は78学級増になりますけれども、相当の財政負担になってくると思うのです。その規模が大体出ていれば教えてもらいたい。こうした場合には、どのくらい財政負担が増になるのかと。

あと、資料4の中で言えば、教える側の方たちの適正規模が非常に明確になっていて、このくらいが調度いいのだなというのが分かる。子どもさんたちは、先ほどもありましたように、どんな規模でも柔軟に対応できるという認識が、このデータから言えるのではないかと思います。

そういった意味では、僕ら自身も四十何人学級の中で育ってきましたけれども、多くても少なくても、子どもにとってみれば、それがちょうどいい。子どもの目線も入れることも非常に僕は大事なかと実は思ったのですけれども、ここら辺は教育委員会としては、どのように考えておられるか。

委員長 それ以外でもありましたら、どうぞ。

委員 資料4に関しまして、これは資料が古いということが先ほどありましたけども、これは全国の平均ということなのか、特に地域が限定されているとか、東京都に限定されているとかそういうことはないのですか。それが、まず1つ。それから資料5に関しまして、これは他区の現状ですが、他区の現状といっても、板橋区とほかを比べるためにも各区の児童数と学校数の関係が分からないと全く使えないと思いますので。それがあればいいんですけども、その2点でございます。

会長 分かる範囲で答えいただければと思います。もし分からなければ、次回の審議会までに。

新しい学級づくり担当課 まず、資料5、各区のそれぞれのデータにつきましては手元にございませんで、後ほど用意しておきたいと思います。それから、意識調査の元のデータにつきましても、後日報告いたします。それから財政的な負担の話でございますけれども、例えば、30人学級になったときに、教室の数が足りなくなります。それが、小学校53校中11校で通常学級が足りなくなるであろうという予測を立てております。中学校につきましては、23校中3校で通常学級の数が足りなくなるであろうという予測が立っております。

ですから、当然、その足りない部分につきましては、学級の増設という形で財政負担が生じます。

子どもの目線を規模の考え方に反映させることについて、どの程度を配慮していくのかというのは難しい問題ですけれども。

会長 意識調査というのは、データを取るにしても、なかなか難しいのです。学級規模における児童・生徒の目線をどう読み取るかということでございますが、今の時点では、これは、こういうデータが出ているので、これは素直に我々としては読み取っておこうと思います。あとの質問は、次回にもご報告いただくことでよろしゅうございますか。

委員 財政負担のところは、できるだけ皆さんに、少人数学級をやった場合に、例えば1学級増えれば当然、先生がそこに必要になってきますよね。そうすると当然人件費が一人頭、750万なり1,000万というお金が掛かってくる。単純に言って、きちんとした精査はできませんけれども、かつ施設も整備しなければいけないとなると、ある程度、例えば35人学級にした場合、このくらい掛かってしまうのですということを皆さんが共通に持っていただきたいのです。適正配置を進めていく方針の1つの骨格の中に財政ということがなければ、机上の空論になってしまいます。

そういった意味では、そういったある程度の試算ができるようなところの、あらましても結構ですから、次回に示していただければなというふうに思います。こういうふうにした場合は、これだけ区の財政がまたさらに逼迫します。そういうものが前提でないと、なかなかこの議論は前に進んでいかないと思います。

委員 今、財政負担の話が出ましたけども、残念ながら学級編制権を区は持っていません。ですから、今は現状の前提に立って論議をしていかなければいけないと考えています。

国や東京都が考えるか分からないですけども、30人学級にした場合は人件費が負担されますので、区の直接の経費としては施設建設の部分になります。ただ、それは財政的な面もありますけども、物理的に建て替えないと、これだけのクラスを収容できるものには。

委員 今は各地方自治体に裁量権があって、財政上可能であれば、独自の教員で少人数学級をやり始めています。あくまでも、これは仮定の話ですが、ある程度の数字が出るのであれば、そういった部分を頭の中に入れておいた方がいいのではないかなと考えますが。

新しい教育課程検討委員会 前提条件を明らかにした上で、数字は打ってみたいと思います。

会長 それ以外に、資料4から6にかけまして、質問はないでしょうか。なければ学校の規模に関して、まずは学校や学級の下限の人数について、各委員の皆様方からお考えをお聞きしたいと思います。

委員 まず、意見というよりは、規模を考えると、以前の13年答申のときには小学校も中学校も同じ規模で12学級から18学級ということで出されていますが、今日の資料4でも示されたように小学校と中学校の教育内容ですとか活動、また通学範囲等を考えますと、小学校と中学校を別々に検討するということが必要ではないかなというふうに思うのですが、その辺については、そういう方向でよろしいのかどうかというのを確認させてください。

会長 これは小委員会の中でも話題になったようですが、参考になる情報があれば。

委員 1つは小学校が6年間、それから中学校が3年間という違い、それから中学に入るときに部活動のことも関わってきます。あとは、先ほどの資料4でも中学校では、教科によって適正規模と捉える人数が違ってきます。一方、小学校は算数を除くと21人から25人を適正な学級規模と捉えています。そんなことで、小委員会でも小・中学校は別々に議論する必要があるとうことでした。

会長 小学校と中学校の若干の適正規模の捉え方の違いが見られるので、1つ小と中で分けてみてはどうかというご意見をいただきました。ほかに下限の問題は如何ですか。

委員 適正配置をきちんとしていくためには下限を決めていくということは大事だと思います。要するに、どこまで下げたら教育の体がなさなくなって学校が学校として、教育上の機能が成り立っていないのかということところです。13年答申では6学級150ですよ。 「150を切ったら」という表現で13年当時にはなっていたんですけども、今回、資料をいただいて、「こういう考え方もあるのだな」と思ったのは、特に、例えば港区です。小規模校の下限は6学級、安定して100人程度で確保できる規模、こういうふうにする考え方もあるということで、僕は逆に新鮮だったのです。また、渋谷区とか中野区についても120人というところもあります。ところが板橋の13年答申では、1学級20以上が望ましいとして、6学級150人以下としているのです。



僕は、この150人にしたら20人を切る学級はないのだろうという推察の基に150と設定していると思っただけですけども、例えば20人程度が望ましいとすれば、120ということも選択肢としてはあったのではないかと思うのです。ですから、150というところが、簡単に言うと1クラス25人平均です。そこが、限界の規模なのかどうなのかというのを、もう一回我々は議論していく必要があると思うのです。こういうふうに各区が色々な判断をされているということに、僕は非常に新鮮さを覚えたわけです。ですから、20人程度であれ、120人としても、いいのではないかと思った次第です。

もう一つ言わせていただければ、この13年答申のやり方というのが、これは根底から意見が違う形になるかもしれませんけれども、要は過小規模校が発生したら、その隣接校と上手く調整しながら統廃合を進めていくというやり方です。こちらが出たらまた次のことをやる。こちらで出たらここでやっていくというやり方なので。将来的には、やったところの同士でまたやらなければいけないということも生じます。

前回、ある委員からお話があったように、「地域・町会・支部に、できるだけ学校を残っていただきたい」という地域の声もありました。そういった中で、18支部が区にはあるわけですけども、学校がなくなる可能性のある支部がどれだけ存在するのかどうかというのがありますが、過小規模校が発生したら個別に対応するという考え方も必要かもしれませんが、一方で、例えば10年間ぐらい統廃合は全て止める。統廃合は全部クローズして、この10年間で板橋区全体の中で、人口減少が始まっていくわけですから、その中で再整備していくという統廃合のやり方というの、これは形として、あっていいのではないかなと感じた次第です。

そのことによって各地域にバランスよく学校を配置していけるということの見直しができるのではないかな。それを、ある程度考えた上で、区民と何度もやり直しをして、それである時期にそういうことで粛々と統廃合していくということが、1つの方法としてあっていいのではないかなと思っています。

もう1つは、小学校のピーク時というのは昭和56年、1,111学級あった。ところが現在は、それが688学級になっている。ある意味62%に、小学校人口も減少しているのです。ところが実際に小学校が閉校されたのは5校の減少なのです。40%減っているにもかかわらず5校。中学校はピーク時が459学級あったのですが、今260学級です。56%に減少しているにもかかわらず1校の減少に留まっているというようなことで、減らせばという数ほどではないのですが、今、板橋区の状態の中でも、逆に高齢化がどんどん進んでいって、高齢者が入る先、介護施設等々が全く逆になくなっていくのです。整備していかなくやらないような要望があって、学校の人口が減っていく中で、最低限の小規模校の基準というものを、今回きちんとつくったならば、それは区民にもご理解いただけるように「統廃合は進まない」ではなくて、「進めていかなければいけない」という見方もあるというふうに思っております。

ですから、今後、そういった角度も我々の審議会の中で必要な角度かなというふうに思っているのです、付け加えさせていただきました。

会 長 他の委員の方どうぞ。

委 員 今、委員がおっしゃったことを聞きたいと思っていました。小規模校に行って、色々話をしてきまして私を感じることは、地域の町会関係も余り現実をまだ知らない方が結構多いということです。極端な話、ピーク時から児童が半減しているわけですが、かといって学校は半分といった話はありませんから。その辺から、きちんと話していきませんか、結局、独自予算ですからどの自治体も小・中学校を維持していくのは難しくなります。どうしても感情的には、自分の母校が小規模校になっても、感情論としては残してもらいたいということになりますが、現実には財政負担が大きな問題です。どう見ても少子化は免れない。そうなりますと、千代田区でも待機児童が発生したという話も含めて、保育園とか高齢者の施設にシフトする方向も考えてほしい。ですから、ある程度、学校統廃合の上でやっていく問題というのは、しっかり明示して、そういう情報をもっと細かく発信するのも非常に必要だろうと感じました。

また、これは後で言おうと思ったのですが、そうなりますと、選択制の問題に踏み込まないといけないのではないかと私は思うのです。先ほどのお話ですと、今回の審議会では選択制の問題は特に議論しないということだそうですが、これは一緒に考えていきませんか、今言った問題も含めて、なかなか具体策まで出ないのではないか、そんな思いをしております。

会 長 ありがとうございます。色々適正規模、学級の下限をどうするかとなると、学校の規模もどうなのかと非常に問題も出てまいります。純粹に教育だけの問題ではなくて、今度はそれにかかる社会福祉も含めて様々なことまでも要素は絡んでくるのです。それは横睨みしながら、とりあえず、まず教育の論理を大事にしながら、学級・学校の規模、例えば、学級なら学級の下限の人数はどのぐらいだろうかということを中心にしながら進めていただければと思うのです。

今も各委員からご意見があったように、それに絡む様々な要素もありますけれども、まずは教育の論理として、周辺のことは置いてもらって、ご意見をいただけたらと思うのです。

委 員 下限の話は今ということで限定してお話をさせてもらおうと、小規模校の中には、150人どころか100人を割ることも懸念されます。今、もし、100とか120とか下限の人数を決めたところで、これは明らかに割っているわけですから対象校になってしまうのです。前回も申し上げましたが、一旦下がり始めると風評被害で、「あの学校は無くなるから」という話になります。そして150という数字は13年につくったのですけれども、これが120になろうか100になろうか、一旦そういう方向に走り始めると留まるところがないのかなというところがあります。下限を決めるということは統廃合をやるという前提なのか、いやそうじゃない、ある程度下限があって、そこを割らないようにみんなで努力をする数なのか、目黒区のように幾ら単学級になってもやらないというような状況をつくるのか、その辺のところをはっきりさせないと。

私どもが100だ120だと、色々の数値のデータはあるにせよ、やったところ

で、必ずそこに踏み込んでいく学校が出てくる現状を踏まえますと、軽々に100だとか120だとかと申し上げて、また同じように減っていく学校を生み出すだけなのかなと感じております。下限の人数の意味が、統廃合の前提でいくのか、いかないのかということは、区民にもものすごく関わってくるので、皆さんと一緒に、慎重に決めなければいけないことではないでしょうか。統廃合するという前提で、どうしてもやるということであれば、それでドラスティックにやるしかないのかなと。やらないならやらない、やるならやると、どちらかにしていただかないと困ります。

やるにしても、さっき別の委員からもお話がありましたように、本当に町会のことも考えながら配置をするという前提で統廃合をやるならば、私はしようがないのかなと思いますけれども、絶対に100だ120だとやれば、どっかの学校だけ少なくなりましたからやりましようとなる。そうすると歪みが必ず生まれるのではないかと思いますので、ほかに皆さんのご意見があれば伺いたいなと思っています。

委員 統廃合の対象になっている小規模といわれる学校について、「数だけではそれを決断できないといって、進みませんのでどうでしょうか」という話があったわけです。ここで下限を決めることによって、新しい基準が決まったから何があってもやるということを審議会として答申を出すのか、それとも他区でもありましたが、前提としないで進めていくということなのか、私は、この審議会で、そのことをむしろ答申する必要があるのではないかなと思うのですけど。

下限の話ということになって、最終的な結論をどこで話すのかというのが分からないまま、具体的な個別のテーマになってしまったので難しいのです。小委員会の方でも、かなりそういう意見があって、統廃合が前提になっている以上、数を決めれば、必ず何があっても統廃合しなければならなくなってしまっているので、今までの13年答申では進まなかったということを踏まえると、統廃合するという方針そのものを撤回することも含めて、議論する必要があるのではないかなというふうに思っています。

会長 ありがとうございます。13年度答申の検証を行うというのは、これは元々この審議会の大事な任務でもあろうかと思っております。なぜできなかったのか、どこに問題があるのか、そのことも含めてこの審議会でも答申の検証を行っていきたいなと思っております。

どの地域でも原理原則を決めて、その尺度で「合わないところはみんな切るぞ」とやったのでは、それは簡単だけど、そういうものではないでしょうということで、色々悩んでいるわけだと思うのです。悩ましいところがあると思います。

しかし、まずこの審議会としては、13年答申を検証しながら、きちんとある程度の物差しを共通理解しておく必要があるのではないのでしょうか。それを原則にそのまま当てはめて合うか合わないかではなくて、その地域性だとか、あるいは区全体を視野に入れて、この是非について検討していくとしないと、そう簡単に動くものではないだろうと考えています。

今日は、下限・適正規模・大規模と分けて話し合いましたと言いましたが、みんな連動しているのです。今、委員がおっしゃったように、みんな関係あるのです。

どこで言っているのか分からなくなるということであれば、無理にそこを分けなくても結構でございますので、ご意見があれば出していただきたいなと思います。

委員 この下限の問題は大変悩ましい問題なわけですが、かつて東京都立教育研究所で、適正なクラスというのは大体何人ぐらいか研究せよという話があったのです。ところが結果的には、結論が出なかったというか出さなかったというか、結局、その学校や学級の雰囲気、地域性、先生方の力量など、そういった様々な要因の中で、簡単に40人が適正ですとか、何人がいいということが出せなかったという経緯がありました。

しかし、今の話の中で最低限をつくるとすれば、先ほどの資料4が、折角出していた資料だし、参考になるのではないかと。

つまり、40人学級が41人になると21人と20人に分かれる。これより少ないと学級としての機能といたしまししょうか、活気、子ども達の思考や判断力というようなことを高めていくことがなかなか難しいというのが、このデータからもある程度言えるだろうと思います。

また、私も教職経験が40年ぐらいある中で、子ども達が1学級にそのくらいの人数がいないと、なかなか活動が豊かになっていかないと思っています。特に体育などでは、野球をするのに18人いなければ困るのだという話があって、18人が下限だなんていう話がありました。

大凡20人程度というのが、学級としては下限になるのかなというふうな感じがありますが、18人から25人とか、ある程度の弾力性を持たせて下限を考えていくと、学級数が6学級で120人から150人の範囲を下限と言っているのかと思います。

こういう1つの目安みたいなものをつくった上で、さりとて、今は100人を割っている学校があるとなれば、すぐに廃校か統合かということになってしまいますから、例えば、向こう5年間なり10年間は統廃合をしませんので、それぞれの学校が特色を発揮して努力していきましょうと。こういう経過措置の中で、それよりも、どうしてもどんどん割れるようであれば統廃合にもって行かざるを得ないだろうと、誰もが、ある程度やむを得ないなと思えるような措置を採るのも1つの方法のように思います。

提案としては、複式学級を作ってはどうしようもないですから、下限を一応6学級の20人程度として、それを既に割っているところも含めて、向こう何年間かは猶予期間とするということを皆さんの話を聞きながら思ったところです。

委員 私も長年、学校にいたのですけれど、そしてまた統廃合も直接、板橋区内で経験をしているのですけれど、実際に子ども達の姿、そして学校全体の姿を見ていったときに、1学年1学級という状態が長く続きますと、教員が最初に疲労困ぱいしてしまいます。そして、次に、人間関係の狭さ、固定化された中で子どもも疲労してしまいます。

ですから、長いこと単学級を続けるということは、その学校にとって、子ども達にとっても決してプラスではないというふうに思いますので、単学級を極力避けるという基準は必要になると思います。

また、子ども達が小学校から中学校に行ったときに、急に大きな集団の中に入るといことで、非常に大きなショックを受けて、それに上手く適応できないという経験も、実際に卒業して行った子ども達の中から色々聞いております。そうした状況から単学級を避けるために、板橋区にはすぐ隣にも学校があるという状態ですので、下限は決めておかなければいけないのではないかというふうに思います。

実際の人数からいくと、私の経験からというか、それから最近の子ども達、特に「小1プロブレム」なんていう問題などもありますけれど、1年生の担任の先生は、20人ぐらいが一番いい、それ以上、30人を超えると指導し切れないというような声も聞いておりますし、実際に子ども達の様子を見ても、1年生は人数が少ない方がいいだろうなど。

私個人の考えとしては、学級の規模というのは、低学年・中学年・高学年で学年によって基準は変わっていくのがいいのではないかと考えているのですが、20人ぐらいは最低の人数として必要だなというのは、実際の教育現場にいた経験から言うことができます。

ですから、私の考えをそのまま単純に数にしていけば、学級規模の最低が20人、そうすると単学級であっても120人ということになっていくかなど。その辺が下限かなという、そんな思いがしております。

委員 私も、最後の校長として統廃合を味わっているのですけれども、私が赴任したときは146人ぐらいで、各学級ほぼ二十数名です。何ら問題なく、全ての学校の活動が円滑に、また、内部でもお互いの顔を全部知り、保護者とも顔見知りになって、非常にいい学校だなというふうに思っていたのですが、150人という線がありましたので、その風評でどんどん減っていきまして、結局127名のところで閉校となったわけなのです。

冷静に考えて判断してみますと、その中でも一番少ないクラスが5年生の16人で、男子が5人、女子が11人だったのです。男子の5人という仲は入学以来変わっていませんでしたので力関係がはっきりしていました。ある程度ボスがいて、それに命令される子がいてという、そういう関係はどうにも是正できなかったというのが実際です。

したがって、16人というのはぎりぎり、これはきついなということで、先ほどから委員の方々のお話の中で「20人を割ると」というのは本当に説得力のある話だと思います。ただ、最初にお話しましたように、150人という数字がでて、本当に子どもが増えなかったというのは現実ですので、先ほど委員がおっしゃられたとおり、これが120と出せば、またそうなってしまわないかと懸念します。

1つは、5年、10年先の、板橋区はこういう学校を目指すというビジョンを立てて、現在のところは増やす努力をする。ただ、そこまで行っても増えないということであれば、仕方がないラインというのは、ある程度出さなければいけないのではないかと思います。

ここまでできるかどうかというのが一番ビジョンとして難しいのですけれども、12学級以上の学級を目指す。地域でクラス替えがある学年2学級以上になる学校をつくっていくというのが理想だと思います。しかし、そうしますと、統廃合の

数が増えてしまいますので、そこのところは難しいと思うのですけれども。子ども達もその中で社会性を身につけていくというのが理想だと思っています。

委員 今、色々とお話を聞いていて、人数を小学校・中学校も関係なく一緒くたに考えているのですけれども、小学校と中学校と立場が全然違うと思うのです。小学校に入る歳は6歳、そのときには、まだ自己判断はできなくて、親から言われて「この学校に行きなさい」、「あなたはこの学校よ」と言われた学校に行っている子がほとんどです。ただ、これが小学校で6年間暮らして12歳になって、中学校を選ぶときは、結構自分の判断で「僕は野球がやりたいからこの学校に行きたい」とか、「この学校が中学校にサッカー部がない。じゃあ、サッカー部がある学校に行きたい」とか、そういうふうに自己判断で行きます。今、いじめとかパシリだとか委員が言われたように、「あの子があの学校に行くから、僕はこっちの学校に行きたい」とか、そういう、ある程度の判断ができる子どもが中学校に上がるのです。

そういう中で決めていくわけだから、中学校は各学年単学級でも、みんな納得した子ども達が少ない人数のところに行くわけなので、単学級でもいいのではないかという考えもあります。

小学生と中学生の子どもの人数は、別々に議論した方が良いと思います。

委員 本校は区立中学校の中で一番小さな学校です。今は1年生1クラス、2年生1クラス。今度、卒業生が2クラスだったのですが、新1年は1学級となり、本当に単学級の学校になります。

学校経営上の、メリットやデメリットはあるのですけれども、校長としては、小さいなら小さいなりにやっていくというコンセプトとともに、運営してきました。先ほど委員が言われたように、確かに生徒は納得して入ってくるという部分があって、本校は割と大きな学校に馴染まないお子さんが多いので、おとなしめの子が多いようです。そういう意味で、私が来てこれで2年終わるのですけれども、ほとんど揉めたことがないです。そういう意味では非常に落ちついた形でできているかなと。

それから、先ほど港区とか目黒区が出ていましたけれども、港区も、ここでは基準がありますけれども、かなり小さな学校があって、そういうところの校長先生にお電話したりして色々話は聞くのですけど、それはそれで対応しながら学校経営していくということでした。

本校でも、例えば部活動は、生徒が少なくなってきた分だけ野球部だとか団体競技ができなくなっています。だから、そこは廃部というか休部状態になってしまっていて、それは地域の方に申しわけないのでけれども、例えば生徒数が10になったら、それなりの経営をしていくということだと思いのです。そういう意味で、小学校とは違うかなというのはあります。

また、先ほど教員の疲労困ぱいというお話があったのですけれども、中学校の場合は定数が小学校と違って、幾ら少なくなっても9という教科数は守られるということで、だから、3学級の教員の定数は、実は5学級規模の定数と同じなので、教員の負担も逆に軽くなっています。6学級であればもっと大変かもしれません。教科があっても、色々な分掌をとにかく全部やらなきゃいけないので、そのぐらい

が一番大変かと。以上が本校の現状です。

委員 「適正な学校・学級規模に関する意識の実態」の視点から見ると、一番いいのは12学級の300人前後です。以前、私の地域でも小規模となった学校の人数を増やすため、学区域を変更したことがあります。なかなか子どもは集まらないという形になるのですが、地域として、核となる学校を維持することを考えて、学区域の変更をやっていくのもいいのではないかなと思っています。

12学級の300人前後というのは、一番いいという現場の声も出ると思うのですが、色々な他のことも考えながら、学校の編成をやっていくということがいいのではないのでしょうか。

委員 小規模校、過小規模校に関しては、これは学校選択制と関わりが深いという話が出ましたけれども、やはり先ほど意見が出ました10年程度の凍結という話が出ますと、とても具体的に話が進むと思うのです。そこは大変賛成するところですが、会長が言っていたように、この議題の論点、学校の下限、学級の下限、それから区の目指す規模、そして13年答申になかった大規模の定義というか目安、この3つがセットで初めて意味が出るのだと私も思うのです。

ということは、これを出すことによって、要するに区の方で、「こういう学校をつくりたいから、こういう配置をしたいから、さあ、では、どういうふうにしましょうか」という、そこからでないと思いませんか。前回の審議会では人数を出して下限を出したわけです。その下限が統廃合のための数であっては、それは意味がないのです。

なぜかと言いますと、過小規模同士の統廃合であれば、事は早いと思うのです。ただ、13年答申で何ができなかったかというのは、過小規模校と普通の学校と合併すると、どうしても教室が足りないという問題が出るわけで、板橋区の場合は、先ほど地域別という話がありましたけれども、赤塚地区というのは、逆に学校は足りない現状だと私は思っています。それに対して板橋地区といえますか、こちらの南側は子ども達の人数は限られているし、それに対して学校も多いということですから、これは一律で地域を分けずに数を設定すること自体が、まず無理があると思っています。

さらに、目安として、それは統廃合ではないという数字を、私は前提でお話しすけれども、学校の下限は120人6学級で、上限を3学級で540人程度、それぐらいの中に納めますよということを、ひとつこれから皆さんの話して行って、討議していただければいいのですが、そういう目安を出したいなというふうに思っています。

一番いいのは、先ほどありました20人の2学級が一番先生もやりやすいし、先ほどの委員の話もありましたけれども、何とか運営していける最低限の規模がそこから辺ではないか、区としてはそれを目指すべきなんじゃないかなというふうに思っています。

また、これは統廃合の話と関わるのかもしれないですが、例えば学校の実験制がどうのという前に、やはり教師の質を上げることが一番問題だと考えています。先ほどの中学校の教員に割り余りがある場合は別として、小学校の場合は定数がど

うしても決まっています、これは先ほどの35人にする権利がないという話があったように、教員の配置も全て都教委の権限で、小学校で少ないから1人、2人増やすといっても、都からは出ないわけですね。区の特別でやらない限りは。その教員の定数が増えないのであれば、区独自の教員を増やして教育の質を上げる方法も考えたいなというふうに思っています。

最後に1つ、小学校のPTA、保護者の意見の中には、小規模の学校を望んで来る親もいるということは分かっていたかと思いますが、これが、たとえ単学級の学校であろうと、それはあります。私も、単学級のPTA会長ですが、1クラス当たり大体25から30ぐらいの中で推移しているのですが、確かに他の学校で、2クラス、3クラスある学校の授業風景に比べれば、例えば運動会にしても何にしても、少ないのは見て分かりますけれども、それによって支障をきたすレベルではないと思います。

逆に単学級の場合は、上下の関係で調整することが多分可能なのだと思っています。体育の中でどうしてもこの授業でサッカーをやらなきゃいけないけど、11人ができないのであれば、普通だったら5年1組・2組と一緒にやればいいところを、6年1組、5年1組で行なうなど、色々な方法はあるのだと思うのです。そういうのもありますので、先ほど言った小規模校も隠れた需要があるということは皆さんに分かっていたかと思いますが、思っております。

委員 いいでしょうか。皆さん、色々意見が出ていますとおりで思っていますけれども、13年答申のときは、子ども達の教育の状況を考えてときに1クラスは25人程度のグループがいいだろう、学校運営というようなことも考えて6学級150という数を出しましたので、考え方としては、今度はグループが25から20に減りましたけれども、そんなに大きな変更はないだろうと思っているのです。

ただ、13年答申は、あくまでも過小規模になったときに、区民と適正配置を考えて、統廃合できるかできないかというような判断をしてきましたので、実際には適正配置というところの論議はほとんどできていない状況なのです。

今回は、地域の中の学校ということで、地域と一緒に学校のコミュニティをどうつくっていくのかというようなことを考えていったときには、基本的に区として考えておくべき望ましい規模というのは絶対いると思いますけれども、あわせて、それをもとに、例えば18地域センターごとの適正配置をきちんと考えていくのをあわせてやっていく。場合によっては、今の状況で言えば、児童数は足りないけれども残さざるを得ないというところも出てくる可能性はあると思うんでね。そのときに、適正規模にするために、適正規模にはならないけれども維持していくために教育委員会としては何をお手伝いしなきゃいけないのか、何を支援しなきゃいけないのかということ、きちんと適正な規模が分かっていることによってできると考えております。

今、委員からも発言がありましたけれども、13年の答申のときには、まだ選択制がなかったから、小規模校を自ら選んでいくというようなことはなかったのです。ただ、今は明らかに、特に中学校は多いと思いますけれど、大規模な集団で適応ができなくて、小さな集団で落ちついて勉強したい、生活したいという子どもが、確



実にいることは事実なのです。だから、その部分を見捨てることはできないだろうなというふうを考えているので、その辺どうしたらいいかなというのは、非常に難しいとは思いますが、それを新しい要素として、ぜひ考えていただきたいというふうに思っています。

会長 大分色々ご意見が出ていますが、今も委員がおっしゃったとおり、規模と、それからもう一方では区全体の配置のことも考えなきゃいけません。赤塚地区、板橋地区の違いも出てきていますよね。それを同じ物差しでベタッとはめるわけにいかないだろうということだろうと思うのです。ですから、その辺も含めて、規模と配置の問題も、あくまでこれは連動しておりますので、この中ですり合わせをしていかなければいけないだろうという、これは皆さんの共通認識であると思っています。

しかしながら、これから回が進む中で各論的なことがどんどん入ってみたり、地域性だけが色濃く出てみたりしてはなかなかまとまらないとは思っておりますので、適正規模や最低限の規模はこのぐらいだということを決めて、共通認識をしておく必要があるかと思えます。それを、ただ単にしゃくし定規に当てはめるのではなくて、それを当てはめたときに様々な課題や問題等に対して、こういう方向はいかがですかという解決策を示すことも大事ではないかと思えます。

委員 今、色々お話があって、踏まえて考えますと、数はどうも決められないのではないかなと思うのです。6学級150人以下というのも、何で20人程度の学級規模が最低と言いながら、学校規模としては150人だったのかとか、何かその辺も前回の、20人で6学級だったら120人でいいのが、何で150人以下じゃなきゃだめなのかとか、そのあたりのこともよく見えていないし、何十人ならよくて何十人ならだめでというのも、ここで私は一致できるとは思えないのです。

ということを考えますと、適正規模を決めるということは、ある程度必要だろうと思うのです。それは下限ではなくて上限でもなくて、適正な規模という範囲を、とりあえず決めるということだったら、みんなで決められるのかなと思うのです。そこで下限というのを、今日ここでは、はっきり言って私は決められないし、どういう数字が出てきても、それがいいのか悪いのかというのは判断できないなというふうに思っています。

今日この場で下限をどうするかという話ではなくて、まず適正規模ということについて、もう少し議論をした方がいいのではないのでしょうか。

会長 委員がおっしゃったように、下限といいますと統廃合を前提としていた数としての色合いが強くなっていくというご心配だろうと思うのです。

下限については、教育の論理と行政の論理と、あるいは地域の問題とか色々なものが複雑に絡まっておりますので、なかなかまとめることは難しいとは思いますが、私としては、まずは教育の論理として「適正規模」という言い方をして、例えば6学級で1クラス20人程度、全体としては120とか150ぐらいを1つのめどとして、これは確定じゃなくてもいいのですが、共通理解をされた上で、今度はまた各論に入っていくのも、進め方としていいかなと思うのですが、その辺、いかがですか。お考えを出してください。

委員 下限と適正規模というのは分けておかなきゃいけないと思うのです。あくまでも、今しゃべっていることは、下限の目途として、小学校においては最低大体20名程度という考え方です。小学校と中学校は、これは子どもの判断力だとか、それから様々なことも含めて、中学校は中学校の土俵で話をしなければまとまらないのではないかと感じます。

当面、小学校の方が喫緊の課題があるように感じますので、小学校を先に進めていくと、だんだん中学校の方が煮詰まってくるのかなという感じがします。これまでの話の20人というのも、小学校ということを前提で、20人6学級で120人から150人ということを下限の目途とするとしたわけで、適正規模ということになれば、学級の編制替えだとか、子どもの人間関係の固定化を防ぐという意味からすれば、2学級なり3学級なりが1学年に必要だろうと思うのです。

ですから、あくまでも20人6学級というのが下限の目途ではないかなというふうに、思っています。

会長 この辺のことが、どうしても「下限」と言ったときに、色々思いがあるものから、どうしても誤解を招くことがあるのです。例えば、とりあえず下限の目途として決めますが、それは統廃合をする前提の数値ではないとおかないと、数字が一人歩きしてしまい、これを割ってしまったら即統廃合だということになるのも問題かなと思います。

いかがでしょうか。

委員 答申に必ずそうした文言を入れてくださることをお願いしたいと思います。それがないと、答申というのは、つくったものがどんどん一人歩きます。幾らここで了解を得ても、必ず一人歩きする可能性があるということなので。それであれば、最低限という下限を入れるというのにも、仕方ないだろうなどは思いますけれども、

委員 でも、その論理でいくと、要するに適正配置は進んでいかないという話になりますね。基本的には統廃合をしないということを前提で下限を決めても、何の意味もない。何のために下限を決めるのですかということなのです。

ですから、それをやったからドラスティックにやるのか、あるいは、その段階から10年ぐらいスパンを取って、それでももう少し検討していくということになるのか、そういうための下限なら、これは分かるのですけれど。

前回13年答申でもそれを切ってきている学校があつて、なおかつ、それはドラスティックにできない。地域の反対があつたり、保護者の反対があつたりしてできないところにもどかしさがあるわけです。それを、さらに基準を下げたとしても、出てきたときにどうするのかということは、ここで議論を闘わせておかないと、それはいけないのかなと。

だから、先ほど委員が言ったような形でもし通るのであれば、それが発現したときにはどうするのかということも逆に入れ込んでおかないと、それでは机上の話で終わってしまうことだと思ってしまう。

委員 しないという意味ではなくて、それをもって統廃合の選定とはしないという意味です。そこから議論すればいいだけで、10年とかの時間をかけて、適正配置をまた別に考えていただけたらいい。適正配置は、多分この審議会でやろうと言っても、

こことここでと、なかなかできないと思うのです。そう簡単には。

委員 話は違いますけれども、13年答申で「早急に対応を要する学校」としているのは、統廃合を考える学校ですよということの規定をしたわけです。それなのにもかかわらず、それが進んでいなくて、15年度からずるずるきている学校もあれば、実際に統廃合ができた学校もあるというのが現状です。

そういった意味で、決めたことを、どのようにきちんとしていくのかということがないのです。教育委員会が考えているからだめだと僕は思っています。第三者委員会みたいな形で、例えば、こういった方々にも参加していただいて、区民とよく理解が深まるまで議論し、結論付けていくということが今までなかったから、なかなかやりづらいと思うのです。

13年答申にはやり方のシステムが全く書いていないのです。どうやって統廃合を進めていくかという手順が書いていないのです。そういったところを、もっとつくっていかないと、幾らここで基準を決めたとしても、なかなか現実的には難しいと思います。

会長 色々ご意見が出てきています。13年答申について、まず検証をするということとは大事なことで、絶えず繰り返してやっていきたいと思えます。なぜ、実現できなかったのかということも含めて、今お話になったわけですが、それらのことも踏まえながら、この今回の審議会では、適正な規模・適正な配置というものを、この審議会として示すことが必要だろうと思えます。

そのときに、言葉の問題として、「下限」ということがイコール「統廃合」へともって行くという恐れもなきにしもあらずだというお話もございましたが、しかし、話を進めていく上で、「適正とは何か」というときに非常に概念が広いので、まずは上限か下限というものもある程度決めておかないとだめだろう。それがないと、全くフリーになってしまうのです。そういった意味で、他区の、あるいは東京都、あるいは全国のそれぞれの経験則を大事にしながら、ある程度の数値、人数等については、ここで暫定であってもいいから確認をしておいて、それをもとにして、あと具体的にどう区民にも徹底していくか、理解していただくか、この数値をどう解釈するか等については、後日審議してもらったらいいいのではないかと。

そこで、表現は問題があるのですが、例えば先ほど来てきてきている1クラス20人程度とか、あるいは小学校で言えば6学級ぐらい。つまり、1学年1クラスは最低ないとなかなか厳しいのではないのでしょうか。それからまた学校全体で見たときは120人から150人ぐらいという話が1つ例として挙がっているわけです。逆に、五百数十人になると、これはまた難しいのではないかというお話も出てまいりました。大規模については、まだ話が出ておりませんが、そんなことも出ておりますので、とりあえず今は、下限と言いましょうか、その数について、こういう形で進めたらどうかと思っているのですが、またご意見をいただきたいと思えます。

中学校は違うよという話もありましたけれど、その辺をまたご意見いただければと思えます。

委員 下限の取り扱いについては、私もよく分かりませんが、進むべく方策というか道としては、先ほど1クラス20人と出ましたけれども、これはあくまでもそれを下

回っては色々と不具合が出るという人数ですから、求めるべきは1クラス30人の2学級だと思います。小学校で言えば6学年ですから360人程度を目指したい。だから「下限は作らないでそういう学校づくりを目指したい」としてもいいのではないのでしょうか。

先ほど540と言ったのは、1クラス30人で3クラス×6で、大体540です。学校によっては、大きな学校、小さい学校があつて、4クラス実際にやると少人数だとか色々な専科の教室ができない学校がもちろん出てきますので、そのぐらいが限界かなということで、目安の数字としました。

数字をある程度置いて、これはたたき台でも構わないですが、1クラス30人を目指すのか25人を目指すのか、35人を目指すのかというところで。でも、地域によって、先ほども出ましたけど、赤塚ならできるけど板橋地区はできない、志村のあそこだったらできるけど、ここはできないということになると思います。ただ、芯になるところは必要だなと思いますので、そこは、ぜひ早いところ、たたき台を出したいなと思います。

個人的には、30人のクラスでやると一番いいのかな、それ以上超えると厳しいのではないかと小学校に関しては思っています。

会 長 今、たたき台という言葉が出ました。また、今の30人のことですが、現行は学級の定数が40ですよね。22年度1年生を東京都は39にします。40の場合に41人子どもがいたときは2クラスになりますから、20と21なのです。そのときに、ぎりぎりミニマムで、ようやく教育活動できるかなと。先ほどから数人の委員から、最低でも20人ぐらい欲しいという意見が多かったと私は理解しておりますが、この数値が一人歩きしても困るのですが、この辺はどういうふうにとまめますか。

それから、学校として体をなすためには、各学年1クラスないし2クラス欲しいのだけれども、ミニマムとして1クラスとしても6学級。中学校だったら単学級でいくと3学級ということが、まずは一番のミニマムとして、これは抑えておきたいということなのですが、これはどうですか。

委 員 大分違うと思います。すみませんけれど、先ほどの委員の発言や僕が言っているのは、望ましい学校の規模は、このぐらいじゃないのかということです。それより少ない、多いというのが出てくるとまずいですねと。下の方と上の方ばかり強調していくより真ん中を、大体望ましいのはこのぐらいじゃないですかというのがあつて。そうでないと、下限を決めてしまうと、下限を切ったところを中心に統廃合、適正配置という流れが一本できてしまうのではないのかなと危惧します。

そうではなくて、適正配置というのは、先ほどから色々な方が申し上げているように地域で考える、この地域には絶対1つ必要だろうとか、あるいは赤塚の方はもう1個ぐらい必要ではないか、じゃあ、板橋は逆に少なくなってもいいのではないかという、本当に板橋全体を考えて配置を決めていくというところで、例えば今400人いる学校でも、100人の学校とあわせたときに、規模の大きな学校がなくなって統廃合されることがあってもいいのかなと。

つまり、少ない数の方を中心に、どうも何か持って行かれちゃうようなイメージ

なので、そこはそうではないのかなという意味で。下限を決めるということが、どうもピンとこない。真ん中の望ましいところでいいのではないのかと。文教区の中学校なら300人を目指すとかって、なぜそこじゃまずいのでしょうか。

会長 本当に、その辺は心配ですね。下限となると、そっちへ行くということが非常に危惧されるのだらうと思います。

しかし、たたき台として、まずは、ある程度数値を決めて、それは一人歩きするものではないですよということで進めていかないと、お互いが頭でイメージしている適正と言う規模の意味が、それぞれ違ってくるような気がするのです。それを共通理解するよう数値化できればいいと思います。

委員 私は、前回の13年答申の適正規模の学級数、私自身はそれで納得しています。その当時の人たちが一生懸命検討したものですから、それは尊重したいと思うのです。現状は、それを切ってきている学校が発現していることに対して、どういう手当をしていくのか、どういう対処をしていくのかというのは、ここでの議論にならなければいけないとすると、それを切って最低のところまでこれを放っておいて、いつまでもずっと活かすことがいいのか、あるいは、ある程度のところで下限をつくって、そしてその改善を求めていく方法をみんなでまた考えて区民に提案していく方がいいのか、そういうことだと思うのです。その意味で、1つの下限というのは必要だと思います。

基本的な、目指す学級数というのは、これは13年答申でありましたよね。12学級から18学級でしたっけ。それは目指していけばいいと思うのですけれども、それを切ってしまった学校をどうしていくかということが今の議論だと僕は思っていますので、それは、今、会長が言われたように、ある程度のところは決めていかなければいけないのではないかと僕は思います。

委員 さっきお話が出たとおり、13年答申が出たときというのは、いわゆる選択制度はなかったのですよね。そこで150人という数字が出て、その後、選択制ということが出てくると、150人という数字が一人歩きして、結局こうやって減っているわけですね。その学校選択制の絡みで。

私はその下限の150人と出したことによって、全く違った意味の情報が出てきて、「150人いないからもうなくなるのです。だから、私はもう行きません。選択制で他の学校に行きます。」ということが起ったのだと思うのです。

だから、私は、13年答申で下限を出したことが、良かったのか悪かったのかということを検証するのだと思います。私はマイナスだったのではないかなというふうに思っているのです。今回もその下限という数字を出すことに関しては、いかがかなと思っているのです。

会長 それでもう一つ考えるヒントとして、先ほど来、モラトリアムといいますか、5年間もしくは10年間は凍結して、その経緯を見て判断し、問題が起こったときには、そのときまた第三者的なもので判断するというお話もありました。

だから、その辺も含めて考えなきゃいけないのではないかとということと、それからもう一つ、今お話があった選択制が同時進行していますね。それとも連動していかないと、これだけではなかなか審議ができないじゃないかということもあるわけ

ですよね。

委員 今日、その辺の方向は決めなくてはいけないのですか。  
もう一回それを論議した方がいいと思うのです。

委員 選択制は一緒に論議しませんとね。選択制が大きなポイントだろうと思っていますので、これがあるかないかではえらい違いですよ。それも踏まえて、方向性みたいなものは、ある程度時間をかけるようにしたいと思うのですけれども。今日の色々な意見も含めて。

会長 ありがとうございます。定刻になってしまいました。私の不手際であっちこちに話が飛んでおりました申しわけありません。

ただ、区民、子ども達のために、いい学校経営、学校運営をやらしてもらわないと困るので、皆さんからご意見が色々出てくるのだと思います。大変、板橋にとっていいことと思っております。これから先の方向性として、ある程度の数値を、仮置きであろうと決めておく必要があると思っています。

私としては、先程来、幾つかの数値が出ておりますが、これは板橋区だけの問題ではなくて、他の区や日本全体でやっているようなものの数値も参考にしながらある程度出てきているものですので、そういった教育の経験則として、最低限このくらいは必要だという意味合いでの数値ですので、その辺を、とりあえず仮置きしてはいかがかなと思うのです。

今日はこれをまとめることはできないので、次の課題とします。何とか集約していきたいので、それぞれの思いはあると思いますけれども、皆さん、案を持ってきてください。

次の時には、規模も含めて、適正配置のことも踏まえながら、逆に、大規模についても念頭に置きながらまとめていきたいと思えます。板橋区としての全体的な位置付けについても、あわせてご検討いただければと思います。

時間が過ぎてしまって申しわけありません。大急ぎで、委員さんの中で、こういう資料が欲しいということがあったら言っていただけないでしょうか。

委員 先ほど教員の定数のお話がありましたけれども、例えば、小学校であれば何人に何人とか、養護の先生も余り少ないとつかないとか、そういう話も聞いたことがあるので、職員の定数の規則みたいなものがあれば出していただけるとありがたいのですが。

会長 事務局にその用意をお願いしたいと思います。

また、委員さん達も、次回にはそれなりにお考えをまとめて来ていただけるものと期待しておりますので、よろしく願いいたします。

では、以上ですが、事務局からご連絡等がありましたらお願いいたします。

新しい校づくり担当課 それでは次回の日程でございます。第4回の審議会でございますけれども、5月11日火曜日、時間は午後3時から、11階の第二委員会室で予定しております。

それから、それに先立ちまして、小委員会は4月19日月曜日に、時間は同じく午後3時ということで調整しております。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

今日は、定刻を5分くらい過ぎてしまいまして、申しわけありませんでした。  
では、これで終わります。ありがとうございました。